

那覇商工会議所ホール使用規定

那覇商工会議所 総務部

TEL : 098-868-3758

FAX : 098-866-9834

1. 申込み手続きについて

(1) 使用契約は、使用申込書の提出により成立致しますので、所定の申込書に必要事項を記入して提出して下さい。(FAX可)

※使用時間には設営や撤去の時間も含める事

(2) 申込み受付は使用日の**3ヶ月前**から行ないます。

(3) 申込み時間：月～金曜日、AM8:30～PM5:00

(4) 当所会員が使用する場合は、使用料金の15%を割引致します。

2. 延長・取消について

使用時間を延長される場合は、30分ごとに3,000円(税別)の延長料金をいただきます。また、都合により解約・取消なされる場合は、下記の通り違約金をお支払いいただきます。

尚、取消のご連絡等がない場合も違約金をお支払いいただきますのでご注意ください。

(1) 前日取消	・	・	・	・	・	使用料金の全額負担
(2) 3日以内の取消	・	・	・	・	・	〃 70%負担
(3) 10日以内の取消	・	・	・	・	・	〃 50%負担
(4) 15日以内の取消	・	・	・	・	・	〃 30%負担
(5) 20日以内の取消	・	・	・	・	・	〃 10%負担

3. 使用の制限について

◎次の場合の使用時間延長は認めません。

(イ) 次のホール使用予定が入っている場合

◎次の場合のホール使用はお断り致します。

(イ) 宗教団体が布教の目的に使用する場合

(ロ) 使用が不相当だと判断された場合

(ハ) 前回の使用料が滞納されている場合

(二) バンド・生演奏等で使用する場合

◎次の場合は契約を取り消し使用を中止させていただきますが、そのため生じた損害等は一切保証致しません。

(イ) 申込み記載内容と異なって使用した場合

(ロ) 使用权を譲渡・転貸した場合

(ハ) 当所使用規定に反した使用をした場合

4.使用上の禁止事項について

◎掲示物の表示

セロテープ・押しピン・釘等による掲示物の貼付けはお断り致します。掲示の必要な方は会議所の担当者にお申し出下さい。

◎火気の使用・危険物の持ち込み等

火気の使用及び危険物の持ち込み、また重量物の持ち込みもお断り致します。

◎展示会等における特別設備の施工

特別設備の施工を必要とするときには、申込書の提出の際にご相談下さい。
装飾展示物は予め工作のうえ、持参して会場では組み立てる程度にしてください。
施工に必要な道具などは各自でご用意下さい。

5.その他の注意事項について

◎展示会商品及び会議資料等の保管

展示会商品及び会議資料等の盗難・紛失・火災・損傷については、その責任は負いかねますので展示会商品及び会議資料等の保管については、予め会議所の担当者にお申し出下さい。

◎設備備品使用について

諸設備を使用する場合は予め担当者にお申し出下さい。なお、施設・備品を損傷・紛失等なされた場合は、その実費を弁償していただきます。

◎その他

お越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用いただくか公共交通機関をご利用下さい。
また、セミナー等でご利用の際は、お客様へのご周知を宜しくお願いいたします。

ホール使用料金表

※ホールは 224 m²あります。

使用時間		平日料金	土・日祝日料金
朝	9:00 ~ 12:00	18,000 円	22,500 円
昼	13:00 ~ 17:00	24,000 円	30,000 円
朝・昼	9:00 ~ 17:00	48,000 円	60,000 円
夜	18:00 ~ 21:00	27,000 円	33,750 円
一日	9:00 ~ 21:00	84,000 円	99,750 円

(注 意) 時間延長の場合、30分毎に3,000円(税別)が加算されます。
17時以降の使用については30分あたり1.5倍の料金になります。
酒類・食事持込等のパーティー形式でのご利用はできません。

(特 典) 那覇商工会議所会員は使用料金から15%を割引いたします。

(上記料金には別途消費税がかかります)